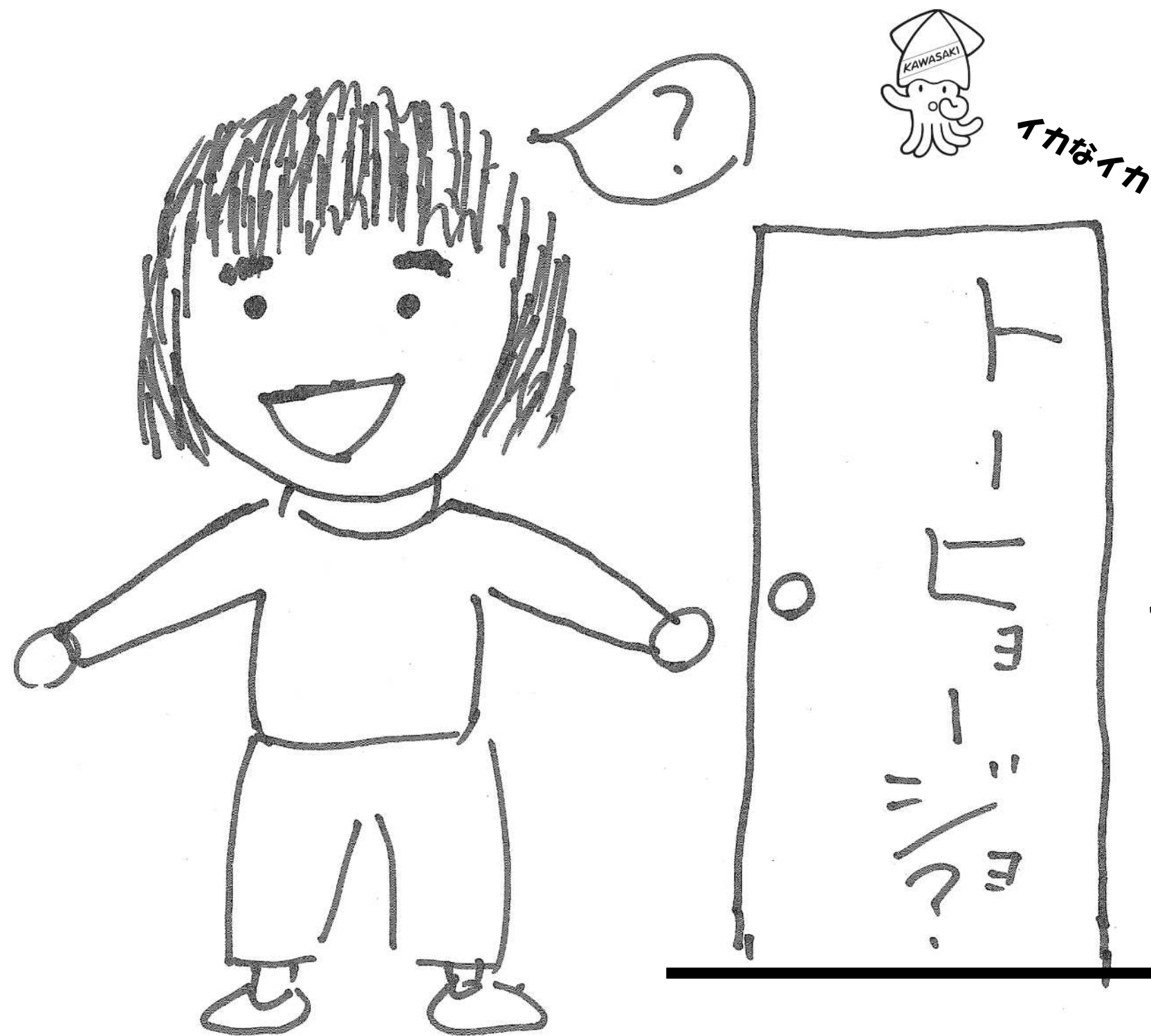
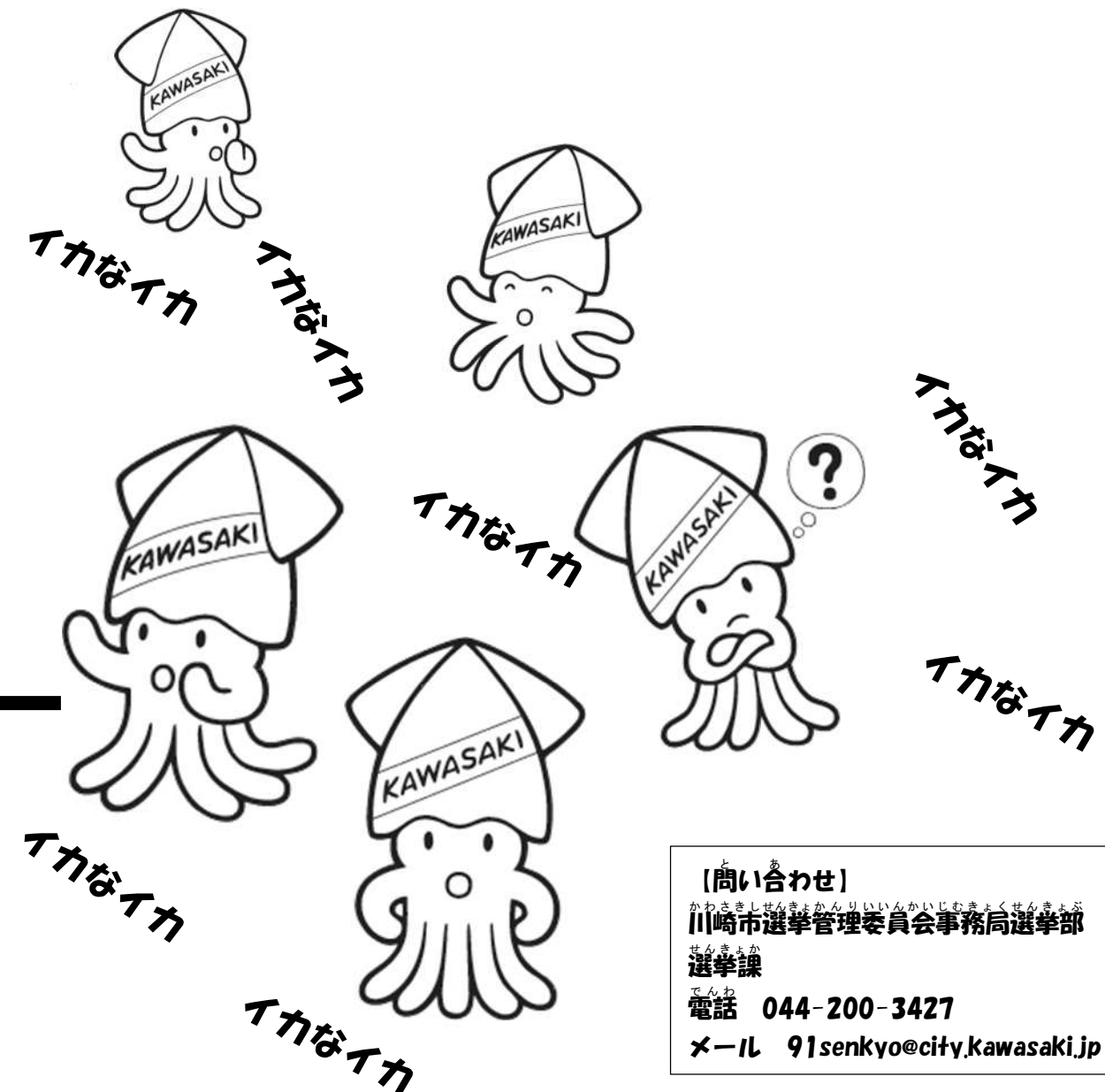


とうひょうじょ い 投票所に行ってみよう！キャンペーン



き 期	かん 間	令和7年10月13日（月）～令和7年10月26日（日） ＊市議川崎区補欠選挙は令和7年10月18日（土）～
じ 時	かん 間	きじつぜんとうひょう 期日前投票 8：30～20：00 （国際交流センターは9：00～20：00） とうじつぜんとうひょう 当日投票 7：00～20：00
ば 場 たい 対	しょ 所 しょう 象	かわさきし い きじつぜんとうひょうじょ どうじつぜんとうひょうじょ 川崎市内の期日前投票所及び当日投票所 ほごしゃとう さいみまん こ 保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども
ぷ れ ぜ ん と	お	折りきれないおりがみ ※なくなりしたい終了



せんきょけん せんきょ とうひょう けんり
選挙権（選挙で投票することができる権利）は18歳からだけど...
さいみまん ほごしゃとう いっしょ とうひょうじょ にゆうじょう
18歳未満でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ！
けんがく
ぜひいちど見学してみよう！

【問い合わせ】
かわさきしせんきょかんりいんかいじむきょくせんきょ
川崎市選挙管理委員会事務局選挙部
選挙課
でんわ 044-200-3427
メール 91senkyo@city.kawasaki.jp